

会議の名称	令和5年度第1回川越市医療問題協議会
開催日時	令和5年10月5日(木) 14時30分 開会 15時55分 閉会
開催場所	保健所 2階 大会議室
議長（委員長・会長）氏名	齊藤正身委員
出席者（委員）氏名（人数）	増田俊和委員、元山猛委員、天野勉委員、吉田幸子委員、米谷美奈子委員、高瀬紀子委員、村田一男委員、長峰す美子委員、小野澤康弘委員、桐野忠委員、柿田有一委員、吉敷賢一郎委員、亀井美登里委員（13名）
欠席者（委員）氏名（人数）	中野文夫委員、別宮好文委員、是松聖悟委員、齋藤匡央委員（4名）
事務局職員等職・氏名	渡邊靖雄保健医療部長、丸山浩保健所長、村川満佐也保健所副所長、野口暁則保健医療部副部長兼保健医療推進課長、中島仁保健医療部参事兼保健総務課長、島田純一保健医療部参事兼衛生検査課長、米山隆国民健康保険課長、小久保辰也高齢・障害医療課長、福田英一保健予防課長、比留間雅彦新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、武田泰幸食品・環境衛生課長、伊藤純健康管理課長、後藤知美健康づくり支援課長、飯野弘美保健医療推進課副課長、三島菜波保健医療推進課副主幹、阿部真哉保健医療推進課主査、矢島健太保健医療推進課主事
会議次第	1 開会 2 部長あいさつ 3 委員紹介 4 職員紹介 5 議事 (1) 会長・副会長の選出 (2) 令和4年度川越市保健医療計画の進行管理について 6 報告 (1) 感染症法に基づく予防計画について (2) 新型コロナウイルス感染症にかかる川越市の状況 7 閉会
配布資料	・ 令和5年度第1回川越市医療問題協議会次第 ・ 川越市医療問題協議会委員名簿 ・ 川越市医療問題協議会条例 ・ 座席表 ○資料1 第三次川越市保健医療計画施策評価 ○資料2 「(仮称)川越市感染症予防計画」について ○資料3 新型コロナウイルス感染症にかかる川越市の状況 ※当日配布 ・ 参考1 第三次川越市保健医療計画（概要版） ・ 参考2 第三次川越市保健医療計画施策評価報告書（令和4年度） ・ 参考3 第三次川越市保健医療計画施策評価報告書（令和3年度）に対する意見について ・ 参考4 第三次川越市保健医療計画 施策・決算クロス表 ・ 参考5 (仮称)川越市感染症予防計画（原案）

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 ・ 資料確認 ・ 傍聴者確認 → 傍聴希望者なし ・ 医療問題協議会の説明 2 部長あいさつ 3 委員紹介 4 職員紹介
事務局	5 議事 ・ 過半数の委員出席による会議の成立を報告
事務局	(1) 会長・副会長の選出 ・ 仮議長は、慣例により年長者にお願いしており、村田委員に仮議長をお願いすることとしてよろしいか。 → 異議なし <仮議長の選出>
仮議長 委員	・ 会長及び副会長の選出方法について、意見はあるか。 ・ 指名推薦ではどうか。 → 異議なし
仮議長 委員	・ 会長の推薦はあるか。 ・ 齊藤委員を推薦したい。 → 異議なし <会長は齊藤委員に決定>
会長 委員	【会長あいさつ】 ・ 副会長の推薦はあるか。 ・ 市議会議員委員の協議による選出ではどうか。 → 異議なし
会長 委員	【暫時休憩】 【市議会議員委員は別室に移動】
会長 委員	【会議再開】 ・ 協議の結果を報告願いたい。 ・ 小野澤委員を副会長に推薦したい。 → 異議なし <副会長は小野澤委員に決定>
	【副会長あいさつ】
	(2) 令和4年度川越市保健医療計画の進行管理について 事務局が、資料1「第三次川越市保健医療計画施策評価」に基づ

	き説明。 【説明に基づく質問・意見】
委員	○「食の安全の確保」について、食中毒の発生件数が増えている。実施方法が「見直し」となっているが、普及啓発は以前から継続して取り組んでいる。具体的に新たな取組はあるのか。
事務局	食中毒の予防に関して、以前から街頭キャンペーンや小学校の児童と保護者向けにリーフレットを配布、市民・営業者から依頼があれば食品衛生出前講座を開催するなど普及啓発をしている。また、営業者には実務講習会を開催するなど、幅広く取り組んでいる。 本年度の新たな取組として、添加物や植物性食中毒に関するリスクコミュニケーションを始めている。 今まで行っていた普及啓発と併せて、他の方法もこれから検討して実施して参りたい。
委員	○「申し出があれば出前講座」とのことだったが、積極的にやっていかなければならない。市民の関心も高いので、他市の事例を参考にするなどして、新たな方法を取り入れてほしい。食品衛生を管理しなければならない事業者に食中毒予防の周知徹底をしてほしい。
会長	○新たな取組があるならば、「新規の取組み」欄に具体的に書き加えてみてはいかがか。 ○「感染症予防対策の推進」や「救急医療体制の整備」等については医師会も直接関わっている。コロナの影響もあり、状況を以前と比較するのが難しい点もある。 医師会は総合医療センターと協議する場を持ち、取組を進めている。
	6 報告 (1) 感染症法に基づく予防計画について 事務局が、資料2「感染症法に基づく予防計画について」に基づき説明。 【説明に基づく質問・意見】
委員	○コロナの際は、市内に宿泊施設があるにも関わらず、宿泊療養施設がなかった。川越市の規模であれば、あってもよかったのではないか。

事務局	宿泊療養については、広域的な問題のため、県の予防計画に記載している。
事務局	コロナの際は、市内のホテルにも交渉しており、協力を得ることは難しかったが、市民で宿泊療養が必要な方には、県の入院調整本部と調整し、県内の宿泊施設を案内できたと考えている。
委員	○保健所体制の数値目標 91 人の職種や想定体制はどうなっているのか。
事務局	合計 91 人は、事務職と保健師を合わせた一日あたりの最大の人 数である。 （２） 新型コロナウイルス感染症にかかる川越市の状況 事務局が、資料 3 「新型コロナウイルス感染症にかかる川越市の 状況」に基づき説明。 【説明に基づく質問・意見】
委員	○ワクチン接種について、数日前に市民から「様々な事情で自宅 から離れられない場合、往診訪問により接種をできないだろう か」との意見があった。検討してほしい。
事務局	在宅でのワクチン接種については、訪問診療を行う医療機関やか かりつけ医が必要に応じて対応している。 他市で行政が訪問接種を行っているとのこと意見もあるが、他市で は、例えば本人が寝たきりであるなど、非常に厳しい条件が設定さ れていたりする。川越市では、こうした制限はなく、自宅での接種 を希望する方が、訪問診療を行っている医療機関などに直接お願い し、応じていただければ、どなたでも接種を受けることができ、訪 問で接種を行う医療機関から連絡があれば、必要なワクチンを渡し ている状況である。ワクチンは無料だが、訪問診療等に係るその他 の費用負担が発生することはある。
委員	○ 在宅での接種を希望する場合は、直接医療機関に問い合わせ ればよいのか。
事務局	どの医療機関が訪問診療を行っているのかわからなければ、市で 教えることもできるが、医療機関からは、普段から診察していない 方の場合、副反応の恐れもあり、対応するための機材の準備が大変 なことも聞いており、訪問で接種できるかどうかは、希望者と医療 機関との間で調整していただく必要があると考えている。

会長	○在宅医療拠点センターでも訪問診療を行っている医療機関は案内できると思う。
委員	○意見よりは感想に近いが、コロナは我々が体験した初めてのパンデミックだった。国も市も医療関係者もすべて手探りで対応した。反省すべき点として、特に当初は、行政と医療現場の情報交換が少なかった。医師会側の反省もあるが、市から医師会に情報が流れてこなかった。もっと情報交換をして不安解消を図りたかった。 ○市民や現場の声は、現場が一番多く聞く。それを行政に伝えたかったが場がなかった。今後は、そういう場をなるべく多く持つて情報交換をしていければと思う。
事務局	コロナの経験をしっかり振り返って今後の対応に活かしていきたい。また、医師会の意見を頂戴できる場についても考えていきたい。
会長	○当初は、コロナの患者を診察できないのでワクチン接種だけでも手伝おうということだったが、徐々に診察についても慣れてきた。 今後はお互いに連携をとりながら感染症に対応していきたい。
委員	○ワクチン接種券が届いていない等の相談を受ける。仕組みを理解していない市民がいると感じる。 広報・SNS等で今後の周知予定・考えなどあれば伺いたい。
事務局	広報川越で毎月ワクチンの記事を書いて周知を図っており、今後でもできる限り紙面を確保したい。今回の接種がわかりにくいのは、感染リスクの少ない人には接種勧奨をしなくてよいと国が言っている点である。10月10日以降64歳以下の方に接種券を段階的に送付する。機会を捉えて丁寧に説明し、接種を希望する方が受けられるように努めたい。
委員	○丁寧な対応をお願いしたい。
会長	○G-MISによると、現在でも市内で30～50人くらいがコロナで入院している。人数は横這いだ。ただし、元から入院している人が感染した等もあるので、入院している方の症状が必ずしも重いとは限らない。 ○毎週、総合医療センターと病床の状況について意見交換している。総合医療センターが患者を受け入れられなくなった時に、他の病院でどれくらい支援できるかも含めて意見交換している。

	7 その他 ・事務局より、今後の予定について説明があった。 ・事務局より、「医療・介護フォーラム」のチラシが配布された。 ・長峰委員より、「健康フェスタ2023」のチラシが配布された。 8 閉会 閉会 15 時 55 分
--	---